



平成 27 年 11 月 9 日

各 位

上場会社名 クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者 取締役社長 藤田 晴哉
（コード番号 3106）
問合せ先責任者 取締役執行役員・総務部長
本田 勝英
（TEL 06-6266-5111）

グループ会社従業員による横領事案の発生について

当社は、平成 27 年 9 月 18 日付で「元従業員による不適切な取引の発生について」の公表を行い、以降、特別調査委員会において循環取引等の不適切取引の調査を行っておりますが、本年 10 月に、グループ会社の従業員が横領を行っていたことが判明いたしました。判明後、当社およびグループ会社は、上記不適切取引の調査とは別に、弁護士を含めたメンバーによる調査を行ってまいりました。その内容について、下記のとおりお知らせいたします。

循環取引等の不適切取引の発生に重ねてこのような行為が発生したことは誠に遺憾であり、株主をはじめご関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、お詫び申し上げます。

なお、循環取引等につきましては現在特別調査委員会による調査が鋭意行われており、調査結果を受領次第その概要を公表いたします。

記

1. 横領事案の概要

繊維部門のグループ会社の営業補助担当であった従業員が、平成 21 年 4 月から平成 27 年 9 月までの間、繊維原料について私的転売目的での仕入れを行い、転売先から得た現金を着服していました。なお、判明した私的転売目的での仕入額は約 75 百万円です。

2. 当社グループの対応

当社および該当グループ会社といたしましては、当該従業員について厳正な処分を行うとともに、刑事責任についての追及も行う方針であります。転売に協力した取引先の責任追及につきましても検討してまいります。

また、当該従業員に対しては、被害額の賠償を求め、被害の回復に努めてまいります。

3. 再発防止

当社グループは「クラボウグループ倫理綱領」を定め、法令を遵守した倫理ある事業活動を行うよう努めてまいりましたが、誠に残念ながらこのような不正行為が発生いたしました。

不正行為についての再発防止策を定め、その徹底を図ってまいります。

4. 業績に与える影響

現在、第 2 四半期の業績を集計中ですので、業績に与える影響につきましては、判明次第速やかに公表いたします。

<本件問合せ先>

クラボウ 総務部広報グループ担当 北勝・山崎
TEL 06-6266-5071

以 上